

平成30年陸別町議会第4回臨時会会議録（第1号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成30年10月19日	午前10時00分	議長	宮川	寛
	閉会	平成30年10月19日	午前11時05分	議長	宮川	寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 7人	1	中村佳代子	▲	8	宮川寛	○
欠席 1人	2	久保広幸	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	3	多胡裕司	○			
	4	本田学	○			
	5	山本厚一	○			
	6	渡辺三義	○			
	7	谷郁司	○			
会議録署名議員	久保広幸		多胡裕司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 早坂政志			主任主査 吉田利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町長	野尻秀隆				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木敏治		総務課長	高橋豊	
	産業振興課長	副島俊樹		産業振興課主幹	今村保広	
	総務課主幹	空井猛壽				
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名						
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第64号	平成30年度陸別町一般会計補正予算（第5号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎開会宣告

---

○議長（宮川 寛君） ただいまから、平成30年陸別町議会第4回臨時会を開会します。

中村議員より、欠席する旨、届け出がありました。

---

◎諸般の報告

---

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

---

◎町長行政報告

---

○議長（宮川 寛君） 町長から、行政報告の申し出があります。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 書面の中から1件、口頭で1件、御報告いたします。

まず、陸別町開町100年記念式典についてであります。

去る9月23日日曜日、午前10時より、タウンホールにおいて、陸別町開町100年記念式典が、厳粛の中、町内外から226名の御出席をいただき、挙行いたしました。

式典は、陸別小学校5年生による陸小太鼓2018でオープニングを彩り、結びは、新成人の代表として上杉純大さんと廣谷梨那さんが、先人たちへの経緯、そして、100年の伝統をつなぎ、受け継がれる意思、つなぐ思いを胸に、火を絶やすことなく、これからの100年へと羽ばたくことを誓いました。また、長年、陸別友好町民の会の大使を務められている作家、高田郁先生による「寛齋とあい、支えて支えられて」の講演も式典に花を添えたところです。

改めて式典に出席されました北海道副知事を初めとする関係機関の皆様、町民の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。

今後、町民の皆様と行政が一体となり、創意と英知を結集し、進める協働のまちづくりに向け、決意を新たにしたところであります。

次に、口頭で1件、御報告申し上げます。

北海道胆振東部地震による被災市町村への職員派遣についてであります。

9月6日木曜日、午前3時7分に発生しました北海道胆振東部地震により、10月9日火曜日に十勝総合振興局から、災害時における道と各市町村の相互支援に関する協定に基

づく被災市町村への2回目となる職員派遣要請がありました。

この2回目となる職員派遣要請を受け、庁舎内で担当課長と、前回派遣した現地での状況などを十分に踏まえ、協議、検討した結果、被災地へ職員を派遣することといたしました。

十勝総合振興局からの本町の職員派遣要請人数は1名であり、総務課から1名を、本人の了解を得て、派遣を決定いたしました。派遣期間は10月13日から10月17日の5日間で、派遣先は厚真町であります。職務は、罹災証明発行事務にかかわる補助であり、昨日、無事に帰町したところであります。厚真町に派遣した職員には、派遣前日の10月12日に、庁舎2階、ホワイエで壮行会を行い、10月22日には帰町報告会を行う予定であります。

なお、2回目となる職員派遣は、十勝管内の全市町村であり、32名の職員が厚真町及びむかわ町にそれぞれ派遣され、復旧事務及び作業等を行いました。

以上、簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

---

#### ◎開議宣告

---

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

---

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、2番久保議員、3番多胡議員を指名します。

---

#### ◎日程第2 会期の決定の件

---

○議長（宮川 寛君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

多胡委員長。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕 平成30年陸別町議会第4回臨時会の運営について、本日開催いたしました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果について御報告をいたします。

今臨時会に町長から提出のありました議案は、一般会計補正予算1件であります。

議案の内容を総合的に勘案の上、協議した結果、今臨時会の会期につきましては、本日1日間とすることに決定をいたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御理解と御協力をお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

---

**◎日程第3 議案第64号平成30年度陸別町一般会計補正予算  
(第5号)**

---

○議長（宮川 寛君） 日程第3 議案第64号平成30年度陸別町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第64号平成30年度陸別町一般会計補正予算（第5号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億22万1,000円とするものであります。

内容については、副町長から説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第64号を説明いたします。

平成30年度陸別町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

5ページ、歳出です。

2款総務費1項総務管理費7目企画費19節負担金補助及び交付金400万円、これは補助金でありまして、民間活用住宅建設に係る補助金であります。従業員用住宅、世帯用1件でございます。

それから、6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費24節投資及び出資金、出資金1,000万円であります。

それでは、説明資料ナンバー1をお開きください。説明資料ナンバー1であります。

バイオガスプラント建設（運営）に伴う法人設立関係でございますが、まず一つ、ふん尿処理会社、これは案でございますが、この会社は国の補助金申請に係る会社となりますけれども、法人形態は株式会社でございます。法人構成につきましては、陸別町、JA陸別町、農業者ということで、農業者は18戸でございます。今回、1,000万円の補正予算を計上しておりますけれども、このふん尿処理会社に町として150万円の出資金を予定しております。JA陸別町さんが200万円、農業者さんが90万円ということで、440万円の出資金となります。事業の運営主体につきましては、JA陸別町さんなるということであります。

事業費でございますが、31年度から事業開始を予定しておりますが、施設整備費で10億円、外構工事等で1億円、合わせて11億円であります。32年度につきましては、施設整備等で1億円、外構工事等で1億円、合わせて2億円。合計で、施設整備等で11億円、それから、外構工事等で2億円で、合わせて13億円でございます。

2年計画による事業でございますが、財源としては、まず、31年度においては、国の補助金が4億円と見込んでございます。それから、町として補助金3億円、JA陸別町さんなどが4億円で、合わせて11億円と。32年度につきましては、補助対象事業が主でございますので、町が1億円、JA陸別町さんなどが1億円、合わせて2億円。合計ですが、2年間で国の補助金を4億円見込んでございます。町の補助金は4億円、それから、JA陸別町さんなどは5億円、合わせて13億円の事業費ということになります。

それから、発電会社の案であります。これも法人形態は株式会社でございますが、法人構成につきましては、陸別町とJA陸別町。先ほど説明しましたが、1,000万円のうち、この発電会社に850万円を町は出資したいと。JAさんは800万円ということで、合わせて1,650万円の出資金となります。この会社につきましても、事業運営につきましてはJA陸別町さんが主体的に担っていただくということでございます。

事業費につきましては、施設整備ということで、21億3,700万円ほどを31年度で予定しておりますが、これは発電機などの施設整備関係でありまして、財源としては売電収入などが主な内容になります。

それから、左下の施設の概要ですが、経産牛換算頭数では2,600頭です。昨年5月2日の協議会のときには4,922頭ということにしてございましたけれども、今回2,600頭と。対象農家さんにつきましては、当初は29戸ございましたけれども、現在は18戸となります。発電機の最大出力については800キロワットということになります。

それから、スケジュール、右側ですが、30年度に事業実施主体、10月から11月にかけてであります。10月の新会社設立準備ということで、できれば11月の中旬までには会社を設立して事業を進めていきたいということで、今、農協とも協議をしているところであります。

補助金関係につきましては、今月も道本庁ともヒアリング、協議をしております。こ

れからも道との協議、国との協議ということで進めていく予定になってございます。

それから、資料ナンバー2につきましては、強い農業づくりのための各対策の概要でございますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それでは、予算書4ページをお開きください。

4ページは歳入でございます。

17款繰入金1項基金繰入金4目いきいき産業支援基金繰入金1節いきいき産業支援基金繰入金で1,280万円、バイオマス事業に係る歳出1,000万円に対する基金取崩金が1,000万円、これは出資金に充当です。それから、民間活用住宅建設事業、これにつきましては280万円の取り崩しということで、1,280万円。

残った財源につきましては、18款繰越金、前年度繰越金で120万円を充当するという内容でございます。したがって、繰越金につきましては、現在3,564万9,932円ほど留保をしている内容でございます。

以上、雑駁な説明で恐縮ですが、議案第64号の説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これから質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

2番、久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、歳出の6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費の24節投資及び出資金について質問いたします。

出資金1,000万円についてであります。これはバイオガスプラント建設に伴う法人設立のための出資金に関する補正というような説明でございました。この事業は当町が酪農業を基幹産業の一つとしております以上、その必要性につきましては理解しているところでございます。

ただ、この1,000万円の出資が、この後の34億3,700万円に及ぶ事業規模の整備につながるものでありますので、町としましても、それに、ただいまの説明でも4億円の補助金を予定するわけありますから、慎重かつ不退転の覚悟を持って臨まなければならないものと思っております。要するに、私たちを含め、この計画を町民にどのように理解してもらい、負担に共感できるかと、そういうことだと思っております。このことにつきましては、先般開催されました議員協議会でもう少し詳しい説明を受けておりますので、その内容も含めまして、ただいま申し上げました観点で何点か質問させていただきます。

まず、ふん尿処理会社と発電会社、この二つの会社設立に町が出資するということですが、今後の経営においても、やはり応分の道義的な責任を負うことになるかと、その

ように私は思っているわけであります。議員協議会の説明の際には、4億円の範囲内ということでありましたが、公費を入れるということでありますから、そういうことになる、そのように私は思っております。それぞれの会社について、これは公益性を持った経営と事業の持続性、これが担保できる計画になっていなければならないということは、私だけではなく、誰もが考えるところでございます。

特に減価償却費を含めた直接経費のほかに、金融機関借入金を償還していかなければならないわけであります。ふん尿処理会社と発電会社、これ、議員協議会の説明の際には、ふん尿処理会社については5億円の借り入れ、発電会社については21億3,700万円の借り入れ、これを予定するということでありましたが、先ほどの説明の中で、JA関係で5億円という初度整備に対する予算がありましたので、合わせますと、当初の議員協議会で26億3,700万円の借り入れから5億円が減るのかなと、そのように考えておりますが、このことも改めてお聞きいたします。

いずれにしても、それを20年間で償還するという説明を受けておりますので、まず、利息を含めた償還総額、これがどのようになるのか、これを1点、お伺いいたします。

それから、それぞれの会社ごとに償還も含めて、事業収支をどのようにシミュレーションしているのかということであります。

この2点につきましては、ただいま進めております補助協議において、その過程で必須となっているものと思いますので、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 先ほどの5億円で、農協等が負担というふうにありましたが、借り入れする予定が5億円なのですけれども、償還財源としてふん尿処理施設から出る再生敷料ですとか、消化液の販売、それらを買取るといいますか、そういった形で負担するのが農協と農業者の受益者であるという意味合いでございます。

そして、御質問の利息を含めた借り入れの償還の総額ということですが、ただ具体的な数字はこの場ではお示しすることはできないのですけれども、金利を含めた償還ということで計算はしております、その償還財源としては、発電会社については売電収入、そして、ふん尿処理会社につきましては消化液及び再生敷料の販売、それと、一部、原材料として発電会社に販売する分ということを見込んでございます。償還も含めての収支につきましては、年間、個々の収支というのは当然計算はしておりますけれども、現在、具体的な数字ということで、この場ではまだお示しはできないのですけれども、20年間のトータルということで、最終的には当然プラスになる試算ということにはなっております。主な収入源としては、発電につきましては売電収入、これは20年間で、現在の単価39円ということで、これは税抜きで39円なのですけれども、その額で計算して、20年間トータルで40億円ほどということを見込んでおまして、ふん尿処理会社につきましては、消化液と再生敷料の販売額がおおむね借入額相当分ということで見込んでお



りまして、そのほかに原材料の販売ということで見込んでおります。

現在の収支のシミュレーションとしては以上のような形になっております。

○議長（宮川 寛君） 2番、久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいまの御答弁を咀嚼いたしますと、借り入れ総額の26億3,700万円は変わらないと。そして、この元利償還総額については、現段階では答えられないというようなお話ではありますが、一応説明で借入金の額も決まり、あとは予定利率だと思っておりますが、そうしたら、借り入れの額も利率も定かでない、その理由で答えられないということと理解してよろしいのか、そういうことであります。

それから、いずれにしましても、初度整備においては補助金の額によって借入額が左右されるわけではありますが、この借り入れは日本政策金融公庫と、それから、JA北海道信連ということではありますが、この計画の内容の借り入れ限度額いっぱいの借り入れを予定しているのか、また、この場合、この借入額二十数億円の借り入れに対する信用保証、これはどのように設定される予定でいるのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 今村産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（今村保広君） ただいまの御質問の中身ですが、まず、借入金については、当然、農協と協議をいろいろしまして、一応計算としては出しておりますが、まだ正式なものではないので、金融機関の名前等はちょっと公表を差し控えさせていただきますが、その後、御質問の後半にありました保証の担保ですが、借り入れについての限度額並びに担保の関係ですが、この場合、一番金額の大きい発電会社のほう、約21億円の借り入れですが、こちらのほうは株式会社という法人形態になっておりますが、SPCという言い方にもなるように、毎年の売電収入というものが約束されているということで、新たな担保は、通常の融資とは違い、必要ないということで、限度額としても、ある程度下打ち合わせということでは完了しておりますので、新たな担保というものではなく、借り入れの可能性があるというようなことの検討は前向きにやっております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 2番、久保議員。

○2番（久保広幸君） 先ほどから私の質問の根底にあるのは、この収入が、ふん尿処理会社でありますと、敷料、液肥の販売収入、それから、発電会社でしたら有効発電量からの売電収入ということになるのだらうと思うのですが、今、発電会社のほうは売電収入が確約されるということでもありますから、保証も要らないということであったわけではありますが、私がこの中で一番心配しているのは、この事業の成否に大きく影響を及ぼすのは、ふん尿処理会社においては再生敷料販売と液肥販売収入であります。したがって、これらは、この参加する18軒の農家が中心に購入することになるのだらうと思いますが、経費から逆算した販売単価ということになるのだらうと思うのですが、その負担額が、ほかの先進地の事例等を見ても無理がなくて、また、農業者にとっても過重な負担にならないのか、それを懸念しているわけでもあります。この辺についてまずお答えいただくと、売

電収入に関しましては、年間発電電力量が532万キロワットアワーと、それから、そこから自家消費電力分を除いて479万キロワットアワーということでありまして、これも当然北電と協議を詰めた結果だろうと思うのですが、発電効率というか、力率の計算はどのように北電とされているのか。結果的に、先ほど売電については保証されているということでありましたが、そのあたりを再度詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 今村産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（今村保広君） ただいまの質問ですが、再生敷料の販売単価などですが、再生敷料は、今、当然、18戸を中心に買っていただける、希望者に優先的に買っていただけるというようなことで、農協と、その単価についても、現状を考えながら、常識的な単価で、農家の負担にならないように、いろいろなことを今検討しております。一応仮の、当然、数字は押さえた上で試算はしております。ちょっと単価については、数字はちょっと今持ち合わせていないのですが、先ほどのガスの売電収入の根拠となるガスの発生量などですが、こちらのほうにつきましても、大手のメーカー3社、こちらから共通の数字などをとりまして、過重にならないように、もちろんまだメーカーが決まっていない段階ですので、ある程度積算を農協と協議してやっております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） それでは、同じく5ページの、2、歳出、6款農林水産業費1項農業費4目畜産業費24節投資及び出資金についての関連の質問をさせていただきます。

十勝地方は農業、酪農は基幹産業でありまして、乳牛、肉牛合わせたら約41万頭がいると聞いております。この数字については、全国でも約1割ですか、10%を占める農業王国ということで、本町も基幹産業は酪農だと感じているところでございます。つれて、管内の廃棄物、約78%がふん尿ということで聞いておりまして、このふん尿環境対策改善については課題となっていて、バイオマスによる地域資源循環型プラントですか、これが求められているということは十二分に理解しているところでございます。

今回、バイオガスプラント建設事業ということで、1,000万円投資されます。そこで、まず最初に、初歩的な質問になりますが、約35億円弱のバイオマスプラントですので、私たちも数カ所、見学をしてみたいです。まず、窓口になる陸別町さんと農協さんとの見学、これは実際行われたのかどうか。

それと、今回、説明書の中で、18軒の参加者ということで、名前まではよろしいですが、地区別で、トナム地区で何軒とかという形でよろしいですから、18軒の参加者の数字、ちょっとその辺、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 1番目の質問の見学、先進地の視察ということで、場所等はちょっとこの場ではお示しできませんけれども、平成27年度から数回にわたって、

道内及び十勝管内の先進地の事例を農協さんと一緒に視察しております。建設中のところもありましたし、現在稼働中のところも率先して見に行くようにしております。

それと、18軒の地区別の戸数ということでありまして、小利別地区が1軒、分線地区が、勲祢別から分線という形になりますが、これが2軒、上陸別方面で1軒、トマム方面で12軒、トラリ方面で2軒というふうになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） それでは、次に、説明書の中で、頭数が2,600頭の規模、それと、今お話を聞きましたように、18戸というふうに書かれております。当然、償還期間が20年ですか、そして、返済に関しては、売電と再生敷料、先ほど説明を受けましたが、再生敷料、消化液等の販売等によって採算ベースを見込んでいるということですが、現在、18戸の形態になっておりますが、これは20年間でいくと、減少することというのは十分考えられると思いますが、その辺はどのように考えているのか。それとまた、今まで立ち上げに関してどのぐらいJAさんとの打ち合わせが行われてきたのか。

それと、これから具体的にいろいろ進めていく中で、法人構成員、陸別町とJA陸別町となっておりますが、具体的に町はどなたが担当されて、JAさんはどなたが中心になって進められていくのか、この辺、ちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 最初の御質問、18戸の関係でありますけれども、現在、18戸ということで予定をしております。今後、途中で減少する可能性がというふうになりますと、絶対ないというふうには言い切れないことではあります。その場合には、当初入っていない農家さんに加入していただくですとか、増等も含めたいろいろな方策で原材料の確保を図っていくような形になるかと思っております。これにつきましては、どこがということではないのですが、その会社を中心として、運営するところが中心となって確保という形になってくるのかというふうに考えております。

それと、立ち上げに関しての打ち合わせということでございますが、平成27年度からいろいろ協議会の中に部会を設けたりして協議を進めておりました。年間、随時打ち合わせを農協さんともやってきておまして、特にことし、夏以降、ほとんど随時という形で協議を行っておりますので、何回やっているというのはちょっとわからないぐらいの形にはなっていますが、随時、打ち合わせをしながら情報共有を行ってきております。

その打ち合わせ等に現在参加している職員につきましては、町の場合は産業振興課の主幹と農業担当の職員1人が中心になって、その中に私も入りながら打ち合わせをしております。農協さんのほうは、常務を筆頭に、参事、担当課長、担当係がそれぞれ入りながら、随時打ち合わせを行っているところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 今のバイオガспラントのところで、同じ質問なのですが、まず、議員協議会でも言わせてもらいましたが、町民のやっぱり不安というか、そういうのを取り除くことも必要かなと。18軒ということだからといって、少ないからこういうことは行政としてという考えは僕にはありません。少ないところでも、やはり手の届く政策というのは必要だなと思っております。

一番ポイントなのは、今の二十数億円の借金というか、この借入れが、今後、うまくいかなかったときに、町はどういうふうにして対応するのかということになるのですけれども、4億1,000万円になるのかな、補助金が4億円、町から出すのと、今の1,000万円、今後、何か起きたときに、町がここで保証しなければいけないという約束になっているのか、まずそれが1点ということと、今の熱利用だとか、町民への売電のお話も最初のころは出ていたと思うのですけれども、今、こういう事業をやるに当たって、町民に対するそういう還元というか、そういう計画が今も残っているのかということをもまず聞きたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 今後の町の負担ということでありまして、基本的には、これから設立する会社が全て賄うというふうに考えております。例えば突発的な大災害などが起きた場合ですとかは、また今後の話になってくるかとは思いますが、通常の場合につきましては、運営会社のほうで全てまかなうということと考えております。

それと、熱利用とか売電の関係でありますけれども、熱利用につきましては、当初構想していた熱量をなかなか確保するのが難しいということで、そこに何か施設をつくってというところまでは、現在、検討はちょっととまっている状況であります。ただ、売電等につきましては、いろいろな方法があるということで、直接その会社が売ることにはならないかもしれないのですけれども、今後の課題ということで、これについては検討を進めているところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） これだけの、三十何億円のこういう事業でありますので、町長の決意というか、そういう部分もやっぱり発信というか、していったら、やっぱり町長も商売、僕も商売をやっている、やっぱり腹を決めるときってあると思うのですよね。ただ、僕は20年の間に償還ということは、その間にいろいろなことが多分起きて、また話し合いをしていかなければいけないというのも理解しています。ただ、ここで今、出発しようとしている今、大規模な事業かなと思ってはおりますが、町民説明会とかそういうことではなくて、やはりここで町長の決意というか、こういうふうやっていくのだという、やっぱり言葉も必要かなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） トータルのには町長から答弁させていただくということにしまして、多分、議員の皆さんも、この書類、議案だけを見るとすごく不安になるかというふうに思っておりますが、今回は、まず前段にある、会社をどう設立するかがまず第一でありまして、各プラントの会社、発電会社の中の働き、仕組みですとか、そういったことを今後詰めていかなければならないということと、いろいろな御指摘もございましたけれども、それらについても、今後、具体的に農協さんなり会社ですとか、そういったところで詰めていくという作業が大きいもので残っていると、まずそういったことを御理解をいただきたいというふうに思っております。

それと、協議会でも説明したと思いますが、町のプラント会社に対する4億円、これが限度だということは相手方にも伝えてございますので、あと、基本的には運営会社が主体を担っていくという基本的な考え方がございます。

そういった中で、あとはいろいろと協議する事項等々もこれから出てきますけれども、節目、節目においては、また議会のほうに報告をさせていただきながら、また御意見なり御指導もいただきたいなど、そういうふうに思っておりますので、まず御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員のおっしゃることは、この前の議員協議会でもちらっと話したのですが、私は、農業者さんからこのバイオガスの話が出る前から、個人として、いろいろそこら辺、心配なことがありまして、すごく興味があって、個人的に勉強させていただきました。やっぱり最初から、私、話したのは、一農業者さんだとか一法人のために町としてやっぱりこの事業に参加することはできないと。産業として守るためであれば協力はできるのでないかということもずっと考えてきました。最初は、たしか67戸の農家さん、1軒1軒、いろいろな聞き取りから始めた記憶があるのですが、そして参加する、参加しない、こればかりはそれぞれ別々の経営者ですから、農業者さんも、自分のところだけでふん尿をきちっと処理できて循環できているというところまで、無理して、絶対あなたも入りなさいと強制することはできない事業でありまして、ずっと時間をかけて、他町村よりもそこら辺は気を使ってきたつもりです。それが今、大体2,600頭、そして18戸ということで、その数字も出まして、あとは議員がおっしゃるように、果たしてこれが採算に乗っかるかどうか、過去に経験のない事業費ですので、そこら辺も、先ほどの議員からも出ました、慎重、不退転、その慎重というのには、本当にちょっととろくさいのでないかというぐらい時間をかけて、数字の試算等もやってきました。それで、まずこれであれば、普通の経営をすれば、順繰り回っていくだろうと。そして、基本的に、私はその会社が、例えば売電で極端なたくさんの利益を生まなければならないということは考えていません。それは上がれば上がるほどいいのですが、地元の経済に還元して

くれて、そしてマイナスにならなければ、これは新たな雇用等も生じてきますし、当初から言っている目的は十分達成できるのでないのかと、そして試算した結果は、まずいけるだろうと。

そして今、ほかのたくさんの町村でこのバイオガスプラントについて申請、北電にFITで買ってほしいといってもあきがないということで、みんな断られています。それだからといって、今、あわくって私はやるわけではありません。先ほど言ったように、十分時間をかけて、そして農業者さん、酪農、農業というのは、この陸別にとってはやっぱり第1次産業、もう間違いないものでありまして、今回はそういったことで、町としてもやっぱりお手伝いするべきだろうという、しっかりとした私の確約のもと、進ませていただくということで考えました。

ただ、補助や何かがちょっとまだ先になるのですが、その4億円というものをなんとか確保できるように、私、また、農協さんも含めて、十分先頭を切って、頑張っていきたいと、ぜひこの事業をなし遂げていきたいということで、まずはきょう、新しい会社をつくるための補正ということで、皆様方に提出させていただきました。これを認めていただければ、ある程度、すごいスピードでいかなければならないなど、そのように考えているところでございます。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今、さきの議員の質疑の中で、最終的に町長が自分の考えと、あるいは今後の決意を述べられたので、私はその件に関してどうのというわけではありませんけれども、いずれにいたしましても、私も、今はやめていますけれども、過去に酪農をやっていて、この陸別の寒い地域における産業というのですか、農業を確立する上で、酪農というのが基本だということで、先人たちがやってきたことについては、私は、僕自身も一生涯を通じて仕事を終える中で、大変よかったなと思うのです。

ただし、今の環境の厳しいというのですか、水より安い牛乳を生産しながら、結局、経営を続けるという、大変な時期だと思うのです。あるいは外圧的にTPPとか、そういうものが来る。そういった中で、酪農家というか農業における転換期だと思うのです、一つの。そういう中で、この事業に取り組むということについては、私はやっぱり不退転の決意というのか、そういうものは、今、町長も述べられたことを、そのことについてやっぱり農業者も理解して邁進していくことが必要でないかと私は思った次第です。

いずれにしても、何でもそうですけれども、こういうことに取り組む場合に、初めの終わりにならない決意をやっぱりして、初めが将来的に伸びるといえるのか、今後、陸別として産業の、今、町長も言いましたけれども、バイオガスの一つの仕組みも産業の一環として取り組むという、そういう決意が、僕は今後、私もそれなりに離れた人間ではありますがけれども、やっぱり将来、何かの形で援助できればと思いますけれども、いずれにしても、どっちにしてもやる気、本気がないとできないということを十分理解してほしいと

思います。

そういった意味で、今、18戸の農家の人たちの中で、分析するとどうなのかわかりませんが、国の上で進める上では認定農家ということが強く言われているので、認定農家が18戸のうち何軒ぐらいあって、なっていない人がいるのかどうか、その辺と、それから、後継者、そういった若い人たちが18戸の中にいるということが私としては望みなのですけれども、その辺の分析などについてお答え願えればと思います。

前段に言いましたような形でございますので、やる気、本気でやっぱりやってほしいということを述べたいと思いますけれども、いずれにしても、今言ったようなことで、将来的に新しい農家が入ったり、あるいは今、18戸の人たちが離脱したり、そういった変遷的なものはあろうと思いますけれども、その辺についてお答え願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 認定農業者の件ですが、ちょっと手元に全員の資料がないのですけれども、現時点ではほぼ全員が認定農業者になっているかなというふうには記憶しております。

あと、若い人といいますか、後継者のあるところも当然参加されておりますが、後継者のいない農家さんも何軒か入っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） この認定農家というのを、僕がなぜ質問したかといったら、国の事業で取り組む場合で、認定農家でない人は認定農家にしながら、今後、いろいろな補助を受ける、事業を受ける、必要な一つのハードルなのですよね。そういった意味で、今、認定農家がきちっと把握されていないということは、今後のいろいろな面で、先ほど町長が述べたように、バイオ的とか、今後の農家の発展を考えたときに、こういうことをきちっと分析していないと、やっぱりゆくゆく、これで僕は終わらないと思うのね、さっきも言ったように、苦難の始まりであり、将来的に終わるといふことのないような形というのは、そういう分析は必要だと思うので、その辺、よく十分調べてください。

それから、後継者については、農家の場合で、いない農家もあるけれども、やっぱり若い人が外に出ていった農家もあると思うのです。だから、こういう事業に取り組むことによって、いわゆるUターンしてくるということも十分考えられるということを経験した計画というのをやってほしいと思うので、その辺を分析してもらいたいと思います。というか、きちっとカウントしたほうがいいのではないかと思うので、その辺についての答弁をお願いします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 認定農業者の件につきましては、十分気をつけていきたいと思います。

それと、後継者関係、Uターン就農ですとか、そういったところにつきましては、今

後、新規就農も含めてになってくるのですが、農協さんともいろいろ相談をしながら、いろいろ方策を検討していきたいというふうには思います。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、質問をさせていただきます。今、議員の皆さんの意見を聞いた中なのですけれども、バイオガспラントがとうとう始まると。私もこの18戸の中の一構成員として加盟をしているわけなのですけれども、やはり今、皆さんが言うように、町長の決断があったと。そして、今後、町長、組合長、もしくはいろいろな担当者の中で、補助金を要請に行くのだろうなという思いであります。

それと、会社については、ふん尿処理会社と発電会社の二通りと。ふん尿会社については2,600頭、18戸の構成員、これは恐らく経産牛1頭当たりの頭数でこの会社をやっていく運営方式だなと僕も思っているわけなのですけれども、鹿追町は2万7,000円、運搬処理まで2万7,000円で、当町が示した金額は3万円から3万3,000円の処理料で、約8,000万円で、職員を置いて、機械については恐らくクラスター事業で農協が購入する運びになるのかなと、想像ですけれども、思っております。それで大体この頭数が賄えれば、この3万円から3万3,000円の高額で僕はうまくいくと思っております。

それと、一番難関なのは、先ほど小利別からトラリ地域までの幅広い範囲ですから、恐らく集積するのに相当な労力と、また、これを処理する労力に相当な期間、それと、いかんせん、半年、冬なものですから、その冬の間には消化液がたまる、また、冬期間、雪の上には消化液はまけないという環境省のいろいろな形もございます。そこら辺で、やはり人員の確保ですとか、機械ですとか、いろいろな広域にわたる関係ですので、そこら辺もきちっと、会社を設立する上で、今、構成員の中でも、自分で行ってまきたいという構成員も中にはいると聞いております。だからいろいろな形で模索をして、一番いい形でやはりきちっと処理をしていく、また、このふん尿処理会社をきちっと運営していくのが唯一のつてかなと僕は思っております。

それと、売電会社については、農協と町が運営をすると。これは売電ですので、恐らく100%うまくいくと思っておりますし、僕も友達ですとか法人の仲間に聞いても、売電は、多胡君、もうかるよ、いいよと。しかしながら、これも弱点、欠点があつて、きちっとしたガスがわからない限り、電気はわからないわけなのですよね。そこには、やはり各農家の施設の整備等もあるのですよ。やはりベッドにおいて、砂ですとか火山灰を使っているベッドはだめですし、きちっとした堆肥板がなければ、火山灰の持ち込み、土砂の混入ですとか、それも認められないということで、やはり農家のほうもきちっとした基盤の整備をしないとなくなってきました。そこら辺も含めて、それと、恐らく敷料については、おが粉ですとか麦桿ですとかもみ殻形態、いろいろなふん尿が混ざってきて、これが果たしていかにガスが5割以上、6割以上、7割以上、8割以上、また9割以上確保できて、きちっと売電計画になるのか、そこら辺も含めて、今後非常に課題が多いと私は思ってお



ります。そこら辺も含めて、各農家にきちっと周知の徹底と、やはり麦稈も切断しなければ、機械には無理です。それと、麦稈を最初から投入するときに、いろいろな形で切断をする機械もあると聞いております。そこら辺も含めて、今後いろいろな形で難問も多いかと思えますけれども、そこら辺も含めて、農家さんといろいろ、農協、町と詰めて、きちっとした形の法人をつくってやっていただきたいと。

また、町長には、やはり予算の確保に奔走していただきたいと思っていますので、今、町長の熱い意見も聞きましたけれども、もう一度、再度確認と、それと、やはり基盤の強化と、それが私は一番だと思っていますのです。やはり酪農家戸数を減らさない、そして後継者が帰ってきたら、さらにこのバイオガスプラントに入りたいと。来年は、帯広農業高校の3名、陸別町の後継者が育ちます。そのうち、当初は一、二年、大学へ行って勉強してきて、帰ってくるという話も聞いております。やはりそういう若い子らが帰ってきて、こういう施設がある、こういう施設に加盟して、また規模拡大を図りたい、そういう形をとっていただきたい。

それと、ここにいる町職員、また、議員の皆さんにわかってほしいのですけれども、今、陸別町に入ってくる時、株式会社シリウスのデントコーンがまちの手前にありますよね。あのデントコーンがどうしてあれだけ真っ青なのかということを御理解していただきたい。あれはやはり硝酸態窒素の塊で、酪農から出てきた液肥をまき続けると、ああいう形でいつまでたってもデントコーンが進まない。あれは牛に食べさせれば毒なのですよ、はっきり言って。あの毒を解消するには、まだまだ日にちをかけて置いておくか、霜に当たって枯らすか、水分を低下させるか、それと、地上より45センチ以上の高さで最初から刈りなさいと。あの根元にある硝酸態窒素は非常に毒で、それを解決することが私が願っていたことなのですよ。だからこそ、やはりバイオガスプラントの一日も早い建設と、あのようなデントコーンを二度とつくりたくない、あれが解決されると僕は思っています、この良質な液肥をまければ。そこら辺も含めて、やはりいろいろな形で大変だと思えますけれども、再度、町長の意見をお聞きします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 前段で申しわけないですが、さきの議員にもお答えしておりますけれども、本会議で出された皆さんの御意見ですとか御指摘事項については、今後、当然、農協さんを中心として、農家さんですとか、そういうところと協議をしていかなければならないという問題というふうに認識しておりますので、ただいまの議員の質問については、御意見とした賜っておきたいというふうに思っております。

それで、先ほど申し上げましたけれども、今後いろいろな課題がございますので、相手方とも協議が整った段階では、随時、また議会のほうにも報告をしていきたいと。そして、この事業が円滑にいくように進めていきたいなというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 議員がおっしゃること、よく理解できます。それで、これだけの事業ですから、やっぱりこれから、議員がおっしゃるように、いろいろなものが出てくると思います。それで、我々は農業者ではありませんから、技術的なものとか何とかというのはわかりませんが、今のお話の中にあつたように、JAさん、そして農業者さんの、そういったプラントをつくるのなら、やっぱりこういったものはこういうふうに改良していかなければならないとか、いろいろなそういう意識が起きてくるのはとても大事なことで、そのように思います。そんなこともありまして、やっぱり私も、自主的な運営を目指すために直接町は関与しない。それで受益者の皆さんが中心となってしっかり運営していただきたいと申し出ていたところでもあります。

それで、せっかくこうやって進めて、バイオガスプラントができたならば、これはやっぱり各方面にそれぞれアピールしていかなければならない。それをまたもとに、いろいろな人がやっぱり陸別に集まってくれるような、そんな仕掛けづくりも、これから、先ほどから言っているとおり、JAさん、また、農業者さんの皆さんといろいろお話ししてやっていかなければならないと、そのように思っているところでございます。

いずれにしても、この陸別の酪農、畜産を守っていくためには、やっぱりこの事業は必要でなくて、もう必然なのだ、そんなふうに思っているところであります。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第64号平成30年度陸別町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎閉会宣告

---

○議長（宮川 寛君） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年陸別町議会第4回臨時会を閉会します。

閉会 午前11時05分